

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	交通対策課長 田中 浩史	電話番号	0852-22-5898
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	隠岐航路運航維持事業		
目的	(1) 対象	隠岐航路を利用する県民等	
	(2) 意図	隠岐本土、島前島後、島前内の安定した運航と利用しやすいダイヤを確保する。	
事業概要	隠岐島民の生活を支える隠岐の海上交通確保を図るため、船舶の導入（隠岐広域連合の「フェリーおき」の買取り及びジェットフォイルの整備、島前町村組合の内航船「フェリーどうぜん」、「いそかぜ」、「いそかぜⅡ」の建造）及び船舶の運航（超高速船「レインボージェット」及び島前内航船「いそかぜ」）に要した経費の一部を支援する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 隠岐航路全体の就航率	目標値		96.0	96.0	96.0	96.0	%
		取組目標値						
	式・定義 隠岐航路の就航便数/隠岐航路の計画便数	実績値		94.5				%
		達成率		-	-	-	-	
2	指標名 隠岐航路利用者数	目標値		44.3	44.5	44.8	45.0	万人
		取組目標値						
	式・定義 隠岐航路利用者数	実績値		44.1				%
		達成率		-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	129,782	149,384
うち一般財源(千円)	129,782	149,384

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・平成27年度の隠岐航路全体の就航率は94.5%と前年度（94.3%）を上回った。  
 ・平成27年度の隠岐航路の利用者数は441,009人と前年度（426,467人）を大きく上回った。  
 その内訳を見ると、超高速船の利用者数が微減（前年度比△201人）となった一方で、フェリーの利用者数は大幅に増加（同+14,743人）。  
 ・隠岐広域連合が所有する「フェリーおき」及び超高速船「レインボージェット」については、前期に引き続き隠岐汽船を指定管理者に指定し、平成28年度から4年間を新たな指定管理期間として運航を継続。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・平成26年3月から就航した超高速船「レインボージェット」は、耐波性に優れ、前身の「レインボー2」に比べ就航率が向上。島民を始めとする利用者の利便性向上に大きく寄与している。  
 ・今期のフェリーおき及び超高速船の指定管理にあたって、隠岐汽船においては、サービス改善委員会の社内設置を始めとした更なるサービス水準の向上策を実施するとされた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」  
 ・隠岐航路の維持のためには、運航事業者の経営安定が不可欠であるが、収支を左右する燃油価格の動向は先行きが不透明であることに加え、隠岐航路の利用者数は近年増加傾向にあるものの、長期的に見ればH10のピーク時より大きく減少している。特に観光客の利用が伸び悩んでおり、交流人口の拡大を図るため積極的な施策の推進が求められる。

②困っている状況が発生している「原因」  
 ・隠岐航路の運賃は、陸上のバスや鉄道などの公共交通機関と比べると2倍～2.5倍程度割高であり、島民や観光客など、利用者からも運賃を引き下げの要望が多く寄せられている。

③原因を解消するための「課題」  
 ・運賃低廉化は運航事業者の経営に大きく影響を与えるため行政支援が必要となるが、その実現には多額の財源が必要。  
 ・既存の国補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）は島民限定の制度となっており、交流人口の拡大に繋がらない。また、そもそも隠岐航路は当該補助事業の対象外航路となっている。  
 ・離島振興法に基づく離島活性化交付金については、人の移動に活用できるメニューが示されていない。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・平成28年4月20日に成立し、平成29年4月1日から施行される「有人国境離島に関する特別措置法」において、国及び地方公共団体は、離島航路運賃の低廉化に「特別の配慮」をするものと定められており、本土と比べて割高な水準にある旅客運賃の低廉化に向け適切な財政支援措置が講じられるよう、国に対して強く働きかけていく。

9. 追加評価（任意記載）

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。  
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。